				うち「面積の単位とこれまでに学習した単位との関係を考察する」	
平成31年度	第３学年	２Ｂ(1)	第３学年		３(7)のうち「接頭語（キロ(k)やミリ(m)）についても触れる」
	第４学年	２Ａ(5)	第４学年	２Ａ(4)ア(ｱ)	
		２Ｂ(1)	第４学年	２Ｂ(4)イ(ｱ)のうち「面積の単位とこれまでに学習した単位との関係を考察する」	
		２Ｄ	第４学年	２Ｃ(2)ア(ｱ)	
	第５学年	２Ｂ(2)	第５学年	２Ｂ(4)イ(ｱ)のうち「体積の単位とこれまでに学習した単位との関係を考察する」	
		２Ｂ(4)	第５学年	２Ｃ(2)ア(ｱ)	

(2) 平成31年度の第５学年の算数の指導に当たっては，現行小学校学習指導要領第２章第３節第２〔第５学年〕の２Ａ(4)カに規定する事項を省略するものとする。

5　理科

(1) 平成30年度及び平成31年度の第４学年の理科の指導に当たっては，現行小学校学習指導要領第２章第４節第２〔第４学年〕の２Ａ(3)イに規定する事項を省略するものとする。

(2) 平成31年度の第５学年の理科の指導に当たっては，現行小学校学習指導要領第２章第４節第２〔第５学年〕の２Ｂ(2)イに規定する事項を省略するものとする。

(3) 平成31年度の第６学年の理科の指導に当たっては，現行小学校学習指導要領第２章第４節第２〔第６学年〕の２Ａ(4)ウに規定する事項を省略するものとする。

6　生活

平成30年度及び平成31年度の第１学年及び第２学年の生活の指導に当たっては，現行小学校学習指導要領第２章第５節の規定にかかわらず，その全部又は一部について新小学校学習指導要領第２章第５節の規定によることができる。

7　音楽

平成30年度及び平成31年度の第１学年から第６学年までの音楽の指導に当たっては，現行小学校学習指導要領第２章第６節の規定にかかわらず，その全部又は一部について新小学校学習指導要領第２章第６節の規定によることができる。

8　図画工作

平成30年度及び平成31年度の第１学年から第６学年までの図画工作の指導に当たっては，現行小学校学習指導要領第２章第７節の規定にかかわらず，その全部又は一部について新小学校学習指導要領第２章第７節の規定によることができる。

9　家庭

平成30年度及び平成31年度の第５学年及び第６学年の家庭の指導に当たっては，現行小学校学習指導要領第２章第８節の規定にかかわらず，その全部又は一部について新小学校学習指導要領第２章第８節の規定によることができる。